

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
安達地方広域行政組合	二本松市、本宮市、大玉村	平成27年度～令和元年度	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績B /目標A※2
0. 排出量	事業系 総排出量	4,717t	3,818t (-19.1%)	6,487 t (37.5%)	-196.3%
	1 事業所当たりの排出量	1.1t/事業所	0.9t/事業所 (-19.5%)	1.6t/事業所 (45.5%)	-233.3%
	生活系 総排出量	27,856t	21,756t (-21.9%)	23,184t (-16.8%)	76.7%
	1 人当たりの排出量	229.8kg/人	150.5kg/人 (-34.5%)	244.5kg/人 (6.4%)	-18.6%
	合 計 事業系生活系排出量合計	32,573t	25,574t (-21.5%)	29,671t (-8.9%)	41.4%
再生利用量	直接資源化量	2,459t (7.5%)	3,078t (12.0%)	2,296t (7.7%)	4.4%
	総資源化量	7,024t (20.8%)	7,733t (29.0%)	5,653t (18.5%)	-28.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	—
減量化量	中間処理による減量化量	22,332t (68.6%)	15,646t (61.2%)	20,924t (70.5%)	-25.7%
最終処分量	埋立最終処分量	4,392t (13.5%)	3,266t (12.8%)	3,911t (13.2%)	42.9%

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・減量化量・最終処分量については、(実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合) を記載。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	有料化	市村・組合	生活系ごみを有料化し、ごみと資源物の分別排出を徹底。	平成27年度～令和元年度	住民の負担等を考慮すると、生活系ごみの有料化を早期に導入することは困難であり、未実施となっている。 今後も住民の理解・協力が得られる時期を見極めて実施することとする。
	1 2	集団資源回収の推進	市村・組合	補助金の活用、PRの推進等により、資源回収量の拡大を図る。	平成27年度～令和元年度	活動場所の提供等を行ってきているが、平成27年度1,105tから令和1年度818tと減少している。
	1 3	生ごみの発生抑制と減量化	市村・組合	食べ残しや賞味期限切れ食品の廃棄を少なくするための啓発を行う。	平成27年度～令和元年度	ごみの分け方・出し方等について広報紙やHP等を活用して、生ごみの発生抑制に取り組んだ。
	1 4	過剰包装の抑制	市村・組合	レジ袋や過剰包装を断るなどの消費行動を住民に広く周知する。	平成27年度～令和元年度	小売店等に対して過剰包装の自粛等に関する啓発に取り組んだ。
	1 5	事業者に対する指導	市村・組合	適正に分別されていない場合には搬入適正に分別されていない場合には搬入を規制するなど指導を徹底。	平成27年度～令和元年度	搬入規制の実施及びごみの分け方・出し方等について、分別収集に関する啓発活動を行った。
	1 6	処理手数料適正化のための定期的な検討	市村・組合	事業系ごみの手数料を見直し、適切な経済的インセンティブを与える。	平成27年度～令和元年度	定期的に検討を行っているが、現在も協議中である。
	1 7	事業者等による資源回収の取り組みの推進	市村・組合	資源物の店頭回収、販売店回収などへの協力要請。	平成27年度～令和元年度	市村、組合が連携し、適正排出指導に努めた。
	1 8	情報の共有化	市村・組合	住民・事業者にごみの発生抑制や正しい排出方法の浸透を図る。	平成27年度～令和元年度	ごみの分け方・出し方の冊子を配布しごみの発生抑制や正しい排出方法について浸透を図った。
	1 9	環境教育・環境学習	市村・組合	ごみ処理施設見学会の機会拡大、啓発活動などにより意識改革を図る。	平成27年度～令和元年度	小学4年生を対象に環境教育・環境学習の一環として、副読本を配布し、ごみ問題、環境問題について関心を持ち、理解していただくよう努めた。

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	20	連携・協力体制の強化	市村・組合	連携・協力体制の強化、情報の共有化など。	平成27年度 ～令和元年度	市村・組合が連携し、ごみ問題等について、情報の共有化し強化を図った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制の再検討	市村・組合	地域全体でのより適正なごみ出し方法や分別区分などについて検討。	平成27年度 ～令和元年度	定期的に検討を行っているが、現在も継続中である。
	22	事業者への指導の徹底	市村・組合	排出者処理責任、多量排出事業者への減量化計画の提出などを指導。	平成27年度 ～令和元年度	排出者責任、拡大生産者責任の認識を促し、紙類、食品廃棄物の減量化や資源化、環境に配慮した事業展開を図るよう指導を行なった。
処理施設の整備に関するもの	1	小型家電選別設備等の整備	組合	設備を新設し、小型家電製品の資源化を推進。	平成28年度	計画とおり実施。 平成29年4月1日稼働。
	2	ストックヤード	組合	効率的かつ合理的な保管場所確保のため新たに整備し、資源化を推進。	平成28年度	計画とおり実施。 平成29年4月1日稼働。
	3	粗大ごみ用破砕機	組合	設備を更新し、不燃ごみ・粗大ごみ等の適正処理と資源化を推進。	平成28年度	計画とおり実施。 平成29年4月1日稼働。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	生活環境影響調査事業	組合	生活環境影響調査	平成27年度	生活環境影響調査事業を実施。
	31	施設整備計画策定事業	組合	施設整備計画策定	平成27年度	施設整備計画策定事業を実施。
	31	小型家電整備に伴う地質調査事業	組合	地質調査	平成27年度	地質調査事業を実施。
	31	施工監理事業	組合	施工監理	平成28年度	施工監理を実施。
その他	41	再生品需要拡大	市村・組合	再生品やエコマーク商品等の利用拡大。リサイクル品の展示等の検討。	平成27年度 ～令和元年度	住民への再生品利用拡大等について、取り組んだ。
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	市村・組合	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発。	平成27年度 ～令和元年度	特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な改修、再商品化が実施できるよう、普及啓発を行なった。
	43	不法投棄対策	市村・組合	看板設置、巡回パトロール、住民・事業者に対する意識啓発。	平成27年度 ～令和元年度	不法投棄の取り組みについては、パトロールの強化等防止対策を推進した。

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	4 4	災害廃棄物対策	市村・組合	周辺自治体や関係団体等との連携・協力体制の強化。	平成27年度 ～令和元年度	災害廃棄物対策指針を踏まえた上で、災害時における災害廃棄物の迅速・適切な処理を行うことができるよう、構成市村、近隣自治体・組合等との連携・協力を進めながら処理体制の充実に努めている。
	4 5	特殊廃棄物の対策	市村・組合	医療系廃棄物対策、処理システム作りの検討。	平成27年度 ～令和元年度	各家庭からの医療廃棄物処分についての情報提供に取り組んだ。

※ 組合構成市村：二本松市、本宮市、大玉村

3 目標の達成状況に関する評価

安達地方広域行政組合では、循環型社会の形成、低炭素社会の構築を推進するため構成市村と連携し、様々な施策に取り組んできた。その中でも、小型家電選別設備、ストックヤード、粗大ごみ用破砕機の増設においては、不燃ごみ・粗大ごみ等の適正処理並びに資源化が図られた。

【排出量】

令和2年度の事業系生活系排出量合計の実績は29,671 t（数値積算根拠1－5）であり、平成25年度現状32,573 tに比べ2,902 t減少したものの、令和2年度の目標値25,574 tに対して、4,097 tの増加となり達成できなかった。

目標達成できなかった要因は、以下のとおりである。

- ① 令和2年度生活系総排出量の目標値は、1人当たりの年間排出量を150.5 kgで算出していたが、令和2年度実績は244.5 kg（数値積算根拠1－4）となり94 kg増加した。これは東日本大震災の復興による個人消費拡大と新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化によるものと考察する。
- ② 令和2年度事業系総排出量の目標値は、1事業所当たりの年間排出量を0.9 tで算出していたが、令和2年度実績は1.6 t（数値積算根拠1－2）となり0.7 t大幅に増加した。これは、東日本大震災の復興による景気拡大と国の実施してきた経済対策による景気拡大によるものと考察する。

【再生利用量】

令和2年度の総資源化量の実績は5,653 t（数値積算根拠1－7）であり、平成25年度の現状7,024 tに比べて1,371 t、令和2年度の目標値7,733 tに比べて2,080 tとそれぞれ減少し達成できなかった。また、直接資源化量についても令和2年度実績2,296 t（数値積算根拠1－6）であり、令和2年度目標3,078 tに比べて782 tの減少となり達成できなかった。

目標達成できなかった要因は、以下のとおりである。

- ① 集団回収量が令和25年度の実績1,175 tから令和2年度の実績818 t（数値積算根拠1－7）と減少した。これは、生活様式の変化による紙媒体から電子媒体への移行等により、新聞および雑誌類の排出量が減少したためと考察する。
- ② スーパーマーケット等における資源物の独自回収による排出量の減少したためと考察する。

【減量化量】

令和2年度の間接処理による減量化量の実績は20,924 t（数値積算根拠1－8）であり、令和2年度目標15,646 tを上回り、達成できた。また、排出量に対する減量化率も目標61.2 %に対し実績70.5 %と9.3 %増加し、目標を達成した。

目標を達成できた要因は、以下のとおりである。

- ① 小型家電選別施設、粗大ごみ用破砕機の増設により適正処理が図られたためと考察する。

【最終処分量】

令和2年度の埋立最終処分量の実績は3,911 t（数値積算根拠1－9）であり、令和2年度目標3,266 tに対して645 t（0.5 %）増加し、目標を達成できなかった。

目標を達成できなかった要因は、以下のとおりである。

- ① 東日本大震災の復興による景気回復並びに新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化により排出量が増加したためと考察する。

(都道府県知事の所見)

排出量については、生活系の総排出量が基準年度より減少したものの、すべての指標で目標未達成となった。再生利用量については、直接資源化量、総資源化量ともに目標未達成となった。最終処分量については基準年度より減少したものの、割合は基準年度からほぼ変化がなく、目標未達成となった。一方、設備を新設したことにより中間処理による減量化量は目標を達成し、取組の成果が見られた。

目標未達成となった要因については東日本大震災からの復興による景気回復や、新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の変化、紙媒体から電子媒体への移行による資源ごみ（紙類）排出量の減少などが挙げられる。目標を達成した項目については取組を継続し、未達成の項目については経済活動やごみの排出動向の変化を踏まえながら、排出量の削減や再生利用量の増加に係る取組に努めてもらいたい。